

3議員が修正動議提出！

平成26年度一般会計補正予算（第6号）

「テレワーク構想関連予算381万3000円を削除」

提出者・佐久祐司

名取武一

平出隼仁



地域再生事業の調査事業として始まり、今年の9月議会で旧落合小学校は規模が大きく、現状ではテレワークオフィスには難しいとして、実験的に空き家を活用した小規模のホームオフィスの予算が上程され可決されました。

今回の補正予算は、武藏野大研修施設「樂山荘」を、

テレワークオフィスに改修するためのもので、設計委託費約380万円です。

像がみえない。今回は設計委託だが、この先多額の事業が予想され、計画が不透明な状況では認める事は出来ない。また、町民のための多額の税金が、都會から來ない。また、町民のための移住促進に使われることは、町民利益となるか疑問。町民を交え、事業を進めるか議論をするべき。



像がみえない。今回は設計

があれば諸税が増えるため町も恩恵があるので推進すべき。ただ予算を削れとの反対でなく、削った予算の活用方法も提案すべき。

●反対・小池勇

現時点で完璧な事業計画

がなされておらず、その効果が分からぬから反対と判断する。

当町におけるテレワーク構想は議会においても了承されていると認識しております、設計委託料は構想をより具体的に検討にするために必要と考える。

●賛成・名取武一

十分な説明責任が果たされておらず、現状で町民の理解を得られるという段階ではない。

○賛成・平出隼仁

事業計画が提出されていない中で「白紙の委任状に署名をして下さい」と、このような議案が上程された事に遺憾である。事業計画が資料として提出されない以上、早急に着手すべきものでもないと考える。まずは議会に対して資料提出を

していただき、議論を進めしていく中で答えを求めた

い。

●反対・五味平一

地域が衰退していく中での前準備である「テレワーク事業」、能力の高い人々が富士見に定着し、町が発展していくことに期待したい。

それなりの能力を持つ人、若い人たちがきて、いずれは独自でオフィスを構える事も見込まれる。委託料のみで判断するのではなく、将来の富士見町を見据えた上で賛成。

○賛成・小林市子

特定地域再生事業は本来、落合小学校の跡利用から始まつたもの。この事業を進めていくことに対しても

議会で判断しなければならないのか、説明が尽くされていらない。可と判断した理由を、きちんと町民に説明できるようにしてほしい。

採決の結果、修正案賛成5、反対5の同数となり、地方自治法の規定による議長裁決の結果、修正案は否決となりました。

○賛成・宮下伸悟

テレワーク事業に反対ではないが、想定している建物は築45年。耐震化や、冬にも使える建物とするには相当な費用が必要と思われるが、何年使えるかという費用対効果が分からず、国

の跡利用も含めた、特定費用対効果など計画の全体

などで働く人が富士見町への移住を可能にする構想。

昨年の9月に旧落合小学

校の跡利用も含めた、特定

環境をつくり、首都圏ネット環境などを整備し、地方にいても仕事ができる環境をつくり、首都圏などで働く人が富士見町への移住を可能にする構想。

この構想は、都度計画が変更され、事業規模、財源、かるとも思うが、人の流入

は議会に対して資料提出を

深める中で判断したい。

（動議の趣旨）



この構想は、都度計画が変更され、事業規模、財源、かるとも思うが、人の流入

は議会に対して資料提出を

深める中で判断したい。

（動議の趣旨）

この構想は、都度計画が変更され、事業規模、財源、かるとも思うが、人の流入

は議会に対して資料提出を

深める中で判断したい。